【表紙】

【提出書類】	**変更報告書　NO.16**
【根拠条文】	**法第27条の25第1項**
【提出先】	**近畿財務局長**
【氏名又は名称】	**細江　美則**
【住所又は本店所在地】	**和歌山県和歌山市**
【報告義務発生日】	**2025年11月11日**
【提出日】	**2025年11月17日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**3**
【提出形態】	**連名**
【変更報告書提出事由】	**株式売買により株券等保有割合が１％以上減少したこと及び単体株券等保有割合が１％以上減少したことによる。**

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	太洋テクノレックス株式会社
証券コード	6663
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	細江　美則
住所又は本店所在地	和歌山県和歌山市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	太洋テクノレックス株式会社
勤務先住所	和歌山県和歌山市有本661番地

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	太洋テクノレックス株式会社　経営管理部　山口　賢治
電話番号	073-431-6311

（２）【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として長期保有を目的としております。

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	99,920		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 99,920	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		99,920
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年11月11日現在）	V	5,992,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		1.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		5.84

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年11月11日	普通株式	250,000	4.17%	市場外	処分	257

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式のうち2018年４月２日に取得した14,700株、2020年４月６日に取得した29,300株、2022年４月５日に取得した26,200株、及び2024年４月５日に取得した29,200株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結している。本契約により、その割当から30年間、又は発行会社取締役会が正当と認める事由により取締役を退任するまで、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	40,070
上記（Y）の内訳	2004年１月15日　相続により49,016株取得 2004年４月19日　株式分割(1：3)により700,512株取得 2005年11月10日　株式分割(1：2)により1,050,768株取得 2013年８月２日　1,298,760株処分 2015年６月16日　相続により198,984株取得 2017年２月14日　100,000株処分 2018年４月２日　譲渡制限付株式14,700株取得 2018年８月29日　150,000株処分 2020年４月６日　譲渡制限付株式29,300株取得 2022年４月５日　譲渡制限付株式26,200株取得 2024年４月５日　譲渡制限付株式29,200株取得 2024年５月15日　200,000株処分 2025年11月11日　250,000株処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	40,070

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	細江　正大
住所又は本店所在地	和歌山県海南市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	太洋テクノレックス株式会社
勤務先住所	和歌山県和歌山市有本661番地

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	太洋テクノレックス株式会社　経営管理部　山口　賢治
電話番号	073-431-6311

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として長期保有を目的としております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	454,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 454,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		454,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年11月11日現在）	V	5,992,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		7.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		8.07

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年11月11日	普通株式	29,500	0.49%	市場外	処分	257

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2024年４月５日に取得した3,800株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結している。本契約により、その割当から30年間、又は発行会社取締役会が正当と認める事由により取締役を退任するまで、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	1,303
上記（Y）の内訳	2003年12月18日　親族間の贈与により50,000株取得 2004年４月19日　株式分割(1：3)により100,000株取得 2005年11月10日　株式分割(1：2)により150,000株取得 2015年６月16日　相続により180,000株取得 2024年４月５日　譲渡制限付株式3,800株取得 2025年11月11日　29,500株処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,303

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者）／3】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社細江ホールディングス
住所又は本店所在地	和歌山市有本661番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2008年７月14日
代表者氏名	細江　正大
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の管理及び運用業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	太洋テクノレックス株式会社　経営管理部　山口　賢治
電話番号	073-431-6311

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役である細江美則が株式を保有する資産管理会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,600,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	－	H
新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,600,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,600,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年11月11日現在）	V	5,992,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		26.70
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		26.70

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	339,200
上記（Y）の内訳	2013年８月７日　私募債の発行による調達
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	339,200

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

1．細江　美則
2．細江　正大
3．株式会社細江ホールディングス

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,154,220		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,154,220	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,154,220
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年11月11日現在）	V	5,992,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		35.95
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		40.61

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
細江　美則	99,920	1.67
細江　正大	454,300	7.58
株式会社細江ホールディングス	1,600,000	26.70
合計	2,154,220	35.95